

# 広報 やまえ

YAMAE Village  
Public Relation Magazine

12 | December  
2022  
No.377

活用されずに眠っている  
山江の資源を活用した商品化  
に向け活動しています。



## TOPIC

やまえ産業振興まつり

話題のひろば

教育NOW

お知らせ

◆ 省エネ家電等生活支援事業補助金  
◆ やまえ生活支援券の配布 など

にこにこ食堂

春菊の白和え



表紙：山江村農林産物振興  
協議会で取り組んでいる『資  
源の商品化』に向け、産業祭  
でアンケート調査を実施



# やまえ産業振興まつり



秋の収穫祭である「第40回やまえ産業振興まつり」のメインイベントが11月20日(日)開催され約5千5百人の来場者がありました。今日はコロナ禍ということで、入場ゲートで来場者の検温や消毒が行われ、長期滞在と密を避けるため、開会式以外のステージイベントや抽選会、飲食スペースを設けないという感染対策のもとに祭りが実施されました。

開会式では、農林産物評会の入賞者をはじめ、感謝状など、各種の表彰が行われました。(表彰



入場ゲートで来場者の検温や消毒が行われ、長期滞在と密を避けるため、開会式以外のステージイベントや抽選会、飲食スペースを設けないという感染対策のもとに祭りが実施されました。

農業用ICT機器の実演展示では、ヤンマーアグリジャパンによる直進トラクター、ラジコン草刈機、ロボット草刈機の実演が行われ、その他にも栗の収穫ロボット開発コンソーシアムが進めているロボットや、熊本大学が村内で行っている農産物の定点カメラ等の観測の研究状況が展示されました。

さらに、山江村の復旧復興状況や、学校給食での山江村産農林産物使用取組、農地中間管理機構の取組、山江村農林産物振興協議会による新商品PRが行われました。

また、体育館内では健康福祉課による健康コーナーを設け、最新機械による「認知機能、血管年齢、骨健康度」の測定を行いました。

今回のやまえ産業振興まつりは、これまでと趣向を変えた内容になりましたが、来場者に好評で大盛況のイベントとなりました。

の内容は別表参照

今回初の取り組みとして、「やまえのうまかもんフェスタ」をメインイベントに、キッチンカー11店舗を含む約40店舗が山江の食材を使用して料理の提供を行いました。





## 各種表彰 受賞者

※敬称略、○数字は順位、()数字は地区

### 【農業振興貢献者に対する感謝状】

椎葉繁(14)

### 【国民健康保険特定健康診査受診率優良地区】

①第4区、②第2区、③第10区、④第12区、  
⑤第15区

### 【美しい村づくり花いっぱい運動】

①第10区老人クラブ、②第1区老人クラブ、  
③第5区老人クラブ

### 【企業版ふるさと納税者に対する感謝状】

三和建設(株)、伸和コントロールズ(株)、  
山王(株)、(株)平安閣冠婚葬祭互助会

### 【チャレンジデー2022 C-1グランプリ】

①第7区、②第13区、③第15区

### 【かかしコンテスト】

最優秀賞:チームワンピース、

優秀賞:軟骨魚類チーム

優良賞:逃走中チーム

### 【農産物出品物】

ね ぎ:①勝原星四郎(1)

他葉菜類:②久保田武久(2)

白 菜:①蕨野三千男(5)、②西 健治(10)

甘 蔗:①中村 龍喜(9)、②宮田 憲男(9)

生 姜:①小西候次郎(7)、②西 健治(10)

大 根:①東 けさ子(8)、②宮坂 勇(3)、  
③田山タミ子(11)

人 参:①杉松 豊子(5)、②犬童 敏行(4)

他根菜類:①村内 京子(3)、②橋本ひでみ(7)

かぼちゃ:①農)万江の里、②柳瀬 利治(2)、  
③宮原 黥(5)

他 果 菜:①蕨野 悠聖(5)

玄 米:①松本 聖司(13)、②農)万江の里、  
③本田 正次(9)

他雑穀類:①久保山初巳(10)

栗 :①豊永 高希(14)、②勝原星四郎(1)

柿 :①吉川 浩(4)、②本田 正次(9)

ゆ ず:①吉田九十巳(2)、②横井 雄二(1)、  
③中村すみれ(4)

他果実類:①田中 章雄(15)、②田山 玲(3)、  
③西川 純子(5)

生 椎 茸:①山口 信一(11)

他特産物:①簗毛 和幸(9)、②豊永千代子(14)、  
③木下 節子(15)

漬 物:①谷口 正信(8)、②中村 洋子(7)、  
③谷口 正信(8)

梅 干:①村内 礼子(3)、②村内 京子(3)、  
③橋本ひでみ(7)

栗の加工品:①赤坂麻起子(8)

柚子胡椒:①岡本 黎子(4)、②吉村 初義(3)、  
③村 かよ子(10)

果 実 酒:①秋山 律子(8)、②久保山順子(10)、  
③豊永千代子(14)

他加工品:①農村レストランやまえのまんま(6)、  
②嶋原美津子(9)

手 芸 品:②立道三千代(14)

欄 :①丸山 昭太(6)、②丸山 昭太(6)



## 第14回文化祭 & 第15回 ジュニアアート展開催

11月19日(土)、20日(日)山江村

体育館にて、第14回山江村文化祭  
(山江村文化協会主催)を開催。

コロナ感染予防で展示の部の

みの開催でした。つまり、生花、フラワー、アレンジメント、絵手紙、

パッチワーカー、写真、草木染、地名

と歴史の各部作品に加え、山江村

老人保健施設、黎明館、また山江

村にゆかりのある方々の絵画など、素晴らしい作品の数々が、来

場者の目を楽しませていました。

同時開催のジュニアアート展では、村内保育園、小学校の作品が並び、会場の雰囲気をさらに盛り上げました。

## 熊本県が万江川流域に砂防事業を計画

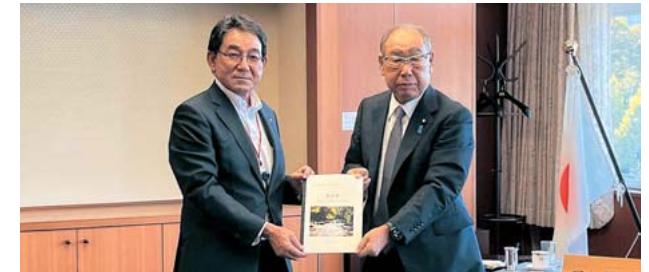
万江川においては、令和2年7月豪雨で上流域から大量の土砂や流木が流出し、下流の河道に堆積したことにより、下流域にある集落では土砂と泥水の氾濫が発生しました。

今後の出水においても、このような氾濫が発生する可能性が極めて高いことから、熊本県は、砂防事業、河川事業、治山事業が連携して万江川の流域治水対策を取り組むための技術的な課題等について、提言を頂くために「万江川土砂・洪水氾濫対策検討委員会」を設置しました。10月17日には、被災状況や土砂堆積状況の確認のための現地視察及び第1回検討委員会が開催され、今後の調査、検討の進め方について意見が出されました。

また、10月21日には、内山村長が「万江川大規模特定砂防事業」の推進に向けて事業主体である熊本県の同行のもと、国土交通省へ要望活動を行いました。



10/17 現地視察



10/21 豊田国土交通副大臣への要望活動

## 第3回復興村づくり推進委員会

10月18日(火)、山江村農村環境改善センターにおいて、第3回山江村復興村づくり推進委員会を開催しました。復興計画の実現を推進するために設置した当委員会では、復興計画に基づく「行政が主体となった取組み(復旧期)」と「住民参加による取組み(復興期)」の進捗状況を説明し、復興計画に掲げる6つのプロジェクトを住民と共にすすめる復興村づくりミーティングの経過報告を行いました。

委員からは、災害復旧工事スケジュールの再確認や堤防整備の要望、避難所の設置などについて、意見がありました。



## 宝くじ助成事業活用し公民館整備

宝くじの社会貢献広報事業費を財源とするコミュニティ助成事業を利用し、第12区が尾崎公民館を整備されました。

このコミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが行っているもので、コミュニティ活動に必要な集会施設の整備等を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化及び福祉の向上を目的として毎年、募集されています。

今回の整備内容は地域の高齢化対応として、公民館の維持管理の省力化及び環境配慮のため、エアコン整備と照明のLED化を行い、住民の負担軽減として脚長机とパイプ椅子を購入されました。



## ハロウィン文化を楽しみながら

10月30日(日)、やまええほんの森で「ハロウィンおはなし会」を開催しました。

ハロウィンは、もともとイギリスやアイルランドの、古いケルト民族の祭りで、ケルト人の暦の大みそかにあたる10月31日に、秋の収穫を祝い、悪い靈や魔女を追い出すための行事でした。それがキリスト教に取り入れられ、アメリカで子どもたちがおばけに変装して、家々でお菓子をもらってごちそうを食べる子どもの祭りとなりました。日本でも近年秋の風物詩の一つとなっています。

今回の会では、絵本の読み聞かせとお菓子かごの制作を行いました。

やまえおはなしグループ「おひさま」の皆さんも、参加者の子どもたちも思い思いの仮装でハロウィンの世界を満喫しました。



## みんなに届け 花いっぱい運動

教育委員会では、人権教育推進事業として、山田小学校と万江小学校の協力により毎年「花いっぱい運動」を実施しています。

この運動は、児童が花の世話をすることにより、豊かな心を育み、人権意識を高めること、そして何よりも自他の「命」を大切にする心を育むことを目的とするものです。

5月の「花いっぱい運動」開始式では、ミニひまわり、サルビア、ガザニア、マリーゴールド、ジニア、千日紅の花の種の贈呈式を行い、子どもたちはきれいな花を咲かせようと夏休みの間も水遣りなど心を込めてお世話してきました。

11月上旬に行った「花いっぱい運動」終了式では、児童の感想発表や人権に関する絵本の読み聞かせをした後、運動場ではみんなで育てた花の種をつけた風船を一斉にリリース。子どもたちは青空に向かって高く高く舞いあがる色とりどりの風船に歓声を送っていました。翌日には多良木町久米地区の方から「花の種が届きましたよ。」と喜びの連絡がありました。



山田小のバルーンリリース



万江小のバルーンリリース

## 消防団 火災予防に向け動作確認

11月6日(日)、「令和4年秋季全国火災予防運動」にあわせて、山江村消防団の秋季訓練及び防火パレードを開催しました。

山江村役場前駐車場にて、各個訓練や通常点検、分列行進などの訓練を実施し、その後、山田小学校の登校坂で火災時の小型ポンプによる中継送水訓練を実施し、ポンプの運用について訓練を行いました。

また、同日午後からは、全分団の積載車が村内を巡回し防火パレードを実施。これから空気が乾燥し火災が起こりやすい時期となることから注意の呼びかけを行いました。



## 若手農業者 学校へ新米寄贈

11月8日(火)、山江村未来塾100人委員会若手農業者部会が新米を村内小中学校へ寄贈されました。

若手農業者部会は、若手農業者のネットワークづくりの場であり、また子どもたちに農業という職業のことをもっと知ってもらいたいという想いから活動をされています。

松本聖司部会長から村内の学校を代表して山田小金子校長に120キロの新米が寄贈されました。村内の学校では、ただ食べさせるだけでなく、食材として使った野菜が誰によって・どこで・どのような方法で作られたもののかを、掲示物、放送、児童生徒の給食委員会を通じてお知らせし、給食に取り入れるようにしています。今回の寄贈は、児童が住んでいる地域の特産品を知り、伝統食文化を味わい、地域への愛着につながる機会となりました。



## 和太鼓の迫力を間近で体感

11月13日(日)、今年度1回目の生涯学習「わいわい公民館」を山江村体育館にて開催し、人吉ねぶか太鼓さんを講師に和太鼓の鑑賞・体験を行いました。

体育館の窓が振動でビリビリと鳴るほどの迫力ある演奏を聴き、胸に迫る音色の力強さを体全体で感じることができました。体験コーナーでは、約30名の参加者ほぼ全員、老若男女みんな一緒にリズムに合わせて太鼓を叩き、一つの音楽を奏でました。参加者からは、「あと一曲叩きたい！」という声も。

体を大きく動かして太鼓を叩くことで日頃の運動不足とストレスも発散し、心身ともに健康になり、触れることが少なくなった日本文化である和太鼓の魅力を再発見した講座となりました。



## 海幸・山幸交流プロジェクト2022 ～球磨川河口清掃活動～

山田・万江小学校と八代市の金剛小学校は、令和2年7月の豪雨災害を受けて、総合的な学習の時間に約1年間それぞれの地域で起きた災害や、復興・復旧の在り方について、オンラインで交流学習を続けてきました。

今回は、災害から復興への一環として、金剛小学校の児童と一緒に八代市の球磨川河口の清掃活動を11月4日(金)に取り組みました。

八代市に行く途中では、球磨村渡の相良橋付近に立ち寄り、国土交通省八代河川国道事務所の職員の方から豪雨の影響や山、川、海の繋がりについて説明を受けました。

八代市の球磨川河口に到着すると、総勢100名での清掃活動が行われ、豪雨の影響で球磨川を流れてきたたくさんの流木やごみを拾い集めました。子どもたちにとっては、球磨川の上流と下流とが密接につながっていることを体感でき、「鎮山親水」という山や川など、自然との関わり方について学びを深めるよい機会となりました。

今後は、金剛小の児童を山江村に招いた植樹活動も計画されており、環境問題についてさらに学びを深めていく予定です。

# やまえの 教育 NOW



## 統計調査員募集しています

山江村では、国が実施する統計調査に従事する調査員(登録調査員)を募集しています(随時募集中です)。

### 【統計調査員の仕事】

統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

- ① 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ② 記入依頼・調査票の配布(記入の仕方の説明)
- ③ 記入された調査票の回収
- ④ 集めた調査票の審査・整理
- ⑤ 調査票など調査関係書類を役場へ提出

### 【統計調査員の報酬】

- ① 報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。
- ② 報酬は、調査完了後にお支払いします。また、報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります。

### 【統計調査員希望者の登録ができる人】

- ① 山江村内での調査活動が可能な、満20歳以上65歳以下の健康な方
- ② 責任を持って調査事務を遂行できる方
- ③ 調査により知り得た秘密を守る事ができる方
- ④ 警察、税務、興信所等の業務に従事しておらず、選挙に直接関係のない方
- ⑤ その他、調査活動に支障のない方

### 【応募方法】

山江村公式ホームページ掲載の「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロード、記入のうえ役場企画調整課へご提出ください  
☎企画調整課 (23)3112



こんにちは  
保健師です!

# 良い睡眠でこころも身体も健康に

寒さが厳しい季節となりました。手足が冷えて寝つけない、夜中に寒さで目が覚めてしまう、朝がなかなか起きれないなどありませんか？

寒い季節は、体温のコントロールが難しくなり、快適な睡眠が取りにくくなります。

眠れない状態が続くと、疲労感が取れず、朝すっきり目覚めないなどの支障が生じやすくなります。夜はぐっすりと眠り、朝はすっきりと目を覚まして、心も身体も健康に過ごしましょう。

## 《寒い冬にぐっすり眠るために》

① ぬるめのお風呂にゆっくり入る。(38℃~40℃くらい)

ややぬるめのお風呂にはいることによって、手足の血管がしっかり開くため、その後の体温調節がスムーズになると言われています。ただし、睡眠直前の入浴は避け、寝る前の60分から90分前に入りましょう。

② 室温を16℃~19℃くらいに設定。

室温が16℃未満または19℃以上になると、睡眠に影響が出るため注意しましょう。

③ 電気毛布や靴下は睡眠中は避ける。

睡眠中は、手足から熱が逃げやすくてあげなければならないため、睡眠中の使用は避け、布団に入る前までの間に使用しましょう。



問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 国保からのお知らせ

### 今回は 医療費通知

国民健康保険に加入されている方の健康と適正受診への理解を深め、医療機関等による不正請求を抑止し医療費の適正化を図ることを目的に、医療費通知を世帯主へ定期的に送付しています。ご自身の医療費の内容等を把握できますので、ぜひお役立てください。

また、平成29年度の所得税法の改正により、平成29年分の確定申告から医療費控除の申告手続きに医療費通知を添付資料として使用することができるようになりました。医療費控除については、最寄りの税務署等へお問い合わせください。なお、医療費通知は再交付できませんので大切に保管ください。

令和4年11月から同年12月診療分の医療費通知については、令和5年3月中旬に発送予定です。当該期間内に診療した医療費について医療費控除を受ける場合は、医療費通知を確定申告の期間内に送付することは難しいため、領収書に基づいて明細書を作成する必要がありますのでご注意ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 子育てサロンへのお誘い



いよいよ12月。寒さは厳しくなりましたが、空気が澄んでいるので星空がとても綺麗に見えます。ぜひ、家族で冬の空を眺めてみてください。

日 時 毎週水曜日 10:00~11:30

場 所 山江村福祉保健センター「健康の駅」

※7日のおはなし会は「えほんの森」で行います。

対象者 0歳~就学前までのお子様と保護者・妊婦の方

参加費 村内の方▷無料 村外の方▷100円

持ち物 飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※お申し込みは必要ありません。(必要な場合もあります)また、内容が変更になる場合もあります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。

### 12月の活動予定

7日 おはなし会

14日 アロマ教室

21日 クリスマス会

28日 お正月製作



※14日・21日は、どちらも定員8組とさせていただきます。  
参加希望の方は、お早めにお申し込みください。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

令和4年  
6月

## 国民健康保険医療費

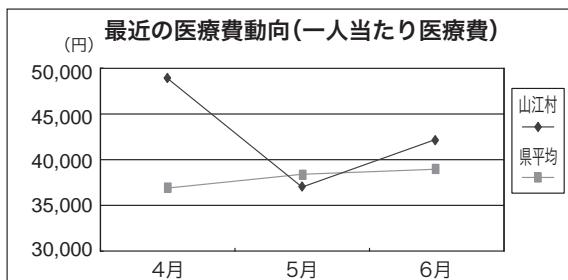
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 8位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 41,907円

県平均の1.09倍(県の平均38,439円)

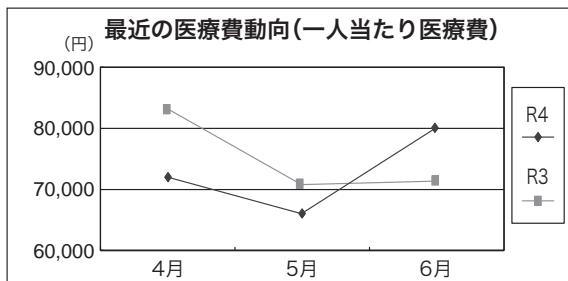
令和4年  
6月

## 後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 80,018円

前年同月の1.12倍(前年度同月 71,358円)

令和4年  
6月

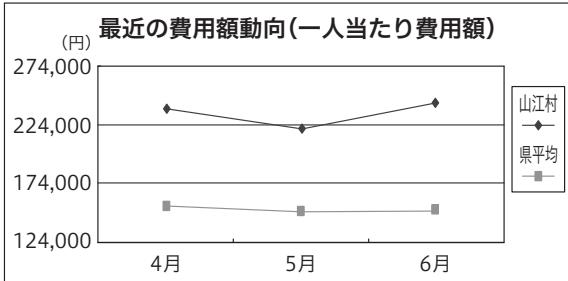
## 介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかねます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 245,649円

県平均の1.64倍(県の平均149,486円)



## 休日在宅医当番表(令和4年12月)

### 【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
12月	4	提病院 外山胃腸病院	人吉市下林町 人吉市南泉田町
	11	外山内科 とやまクリニック胃腸科・肛門科	人吉市二日町 人吉市宝来町
	18	ひとよし内科 豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市七地町 人吉市南泉田町
	25	あいだ診療所 人吉皮膚科医院	人吉市下漆田町 人吉市西間上町
	29	願成寺ごんどう医院 小林脳神経外科	人吉市願成寺町 人吉市宝来町
	30	球磨病院 たかみや医院	人吉市上青井町 人吉市西間上町
	31	しらおく内科クリニック たけだ眼科クリニック	人吉市中青井町 人吉市南泉田町

### 【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
12月	4	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町
	11	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町
	18	増田クリニック小児科	人吉市九日町
	25	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町
	29	人吉医療センター小児科	人吉市老神町
	30	増田クリニック小児科	人吉市九日町
	31	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町

### 【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	その他地区
12月	4	東病院	岩井クリニック	
	11	仁田畠クリニック	緒方医院	
	18	こんどう整形外科	高田内科医院	
	25	犬童耳鼻咽喉科	田中医院	
	29	古城クリニック、宮原医院、仁田畠クリニック、東病院、犬童内科 胃腸科医院、増田耳鼻咽喉科クリニック、こんどう整形外科、犬童耳鼻咽喉科、そのだ医院、横山医院、上球磨クリニック	緒方医院、権頭医院、岩井クリニック、酒瀬川内科、小川整形外科医院、ほづみ皮膚科医院	球磨村診療所
	30	古城クリニック、東病院、こんどう整形外科、そのだ医院、横山医院	酒瀬川内科	
	31	東病院		

※年末年始の医療機関については、診療時間が異なるため事前に連絡をお願いします。

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121

●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065

球磨郡医師会 ☎(42)4797

健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## むし歯のなかつたお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかつた(要観察歯があつたお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

### ● 1歳6ヶ月児歯科健診(R4.10.6)

一瀬 麗愛さん(彩さん)	第11区
松尾 天耀さん(充章さん)	第2区
立道 康太郎さん(和高さん)	第14区
今村 匠利さん(禎志さん)	第6区
岡本 幸侑奈さん(祥希さん)	第1区

### ● 3歳児歯科健診(R4.10.6)

豊永 涼恭さん(衛実さん)	第13区
---------------	------

今回むし歯があつたお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

# 地域包括支援センター便り 生き生き在宅支援サービスのご案内

## ◆配食サービス

対象者: ①概ね65歳以上でひとり暮らしの方  
②高齢者のみ世帯の方など  
③身体障がいなどがあり調理が困難な方  
内 容: 山江村社会福祉協議会のホームヘルパーが自宅にお弁当を届けます  
料 金: 1食250円(月・水・金) ※祝祭日除く

## ◆寝具洗濯乾燥消毒サービス

対象者: ①概ね65歳以上でひとり暮らしの方  
②高齢者のみ世帯の方など  
内 容: 寝具の水洗いと乾燥消毒のサービスを専門のクリーニング施設で行います  
料 金: 事業者との契約単価の1割

## ◆軽度生活援助サービス

対象者: ①概ね65歳以上でひとり暮らしの方  
②高齢者のみ世帯の方など  
内 容: 山江村社会福祉協議会のホームヘルパーが訪問し、日常生活に関する援助などを行います(1時間程度)。  
料 金: 1時間あたり220円

## ◆外出支援サービス

対象者: 概ね65歳以上で健康上の理由及び身体的または精神的に障がい等をお持ちで、まるおか号を利用する事が困難な方、自宅に車がない方。  
内 容: タクシーまたはリフト付きの専門者で自宅と医療機関、役場、金融機関、お買い物へ送迎します。車いすの方も利用可能です。サービス利用は20回まで。  
料 金: 利用料金の1割

## ◆生きがい対応型デイサービス

対象者: 概ね65歳以上で、介護保険において認定を受けていない方など  
内 容: 山江温泉センターにて入浴・食事・日常動作訓練・生きがい活動等の各種サービスを行います。週1回(万江地区は火、山田地区は水・木)  
料 金: 1回400円(食事つき温泉利用券)

●認知症や介護・高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください  
<平 日>山江村地域包括支援センター ☎23-2232  
<夜間及び休日>山江老人保健施設 ☎24-9800  
※夜間及び休日は山江老人保健施設に委託しています。  
「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

## 第52回 認知症サポーター養成講座

今回は13区のサロン活動で実施した、「認知症サポーター養成講座」の紹介です。

認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族の手助けをする「応援者」です。講座では、スライド等を使用し、①高齢社会と認知症、②認知症とは、③認知症サポーターにできることを説明しました。また、山江村の人口は減少しているのに高齢者は増加傾向にあること、認知症の方が増加する可能性が高いこと等についても話をしました。

講座後のアンケートでは、「身近な人にも気を付けて、見守っていきたい」「話を聞いてとても勉強になった」「自身の健康状態に不安があるので、サポーターとして活動はできないが、介護が必要な方がおられたら早期発見・早期受診を促したい」などの意見がありました。

「認知症になっても住みやすい山江村」になるよう、これからもたくさんの方に認知症につ



いての正しい知識や関り方を知ってもらいたいと思います。

認知症サポーターについて、「もっと知りたい」「講座をしてほしい」などありましたら、気軽に包括支援センターまでご連絡ください。

サロン活動の詳細については、区長または区の介護予防サポーター、包括支援センター(☎23-2232)へお尋ねください。

## 令和4年度 山江村職員選考試験の案内

職種　社会福祉士、管理栄養士、技師

採用予定数 各1名程度

職務内容 各資格の専門的な知識を必要とする業務に従事

受験資格 

- 各免許を持つ方で、通算5年以上公共機関または民間企業等で職務経験がある方
- 昭和47年4月2日以降に生まれた方（この他にも資格要件あり）

試験日 令和4年12月25日（日）

試験会場 山江村農村環境改善センター

試験内容 作文試験・人物試験

申込受付 令和4年11月11日（金）～令和4年12月9日（金）  
(土・日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時)

申込方法 持参・郵送による申請

●持参の場合…

必要事項を記入し総務課まで持参。

●郵送の場合…

返信用封筒（宛名を記入し、84円を貼付けたもの）を同封の上、封筒表に「山江村職員選考試験（職種名（例：社会福祉士））申込み」と朱書きし、簡易書留郵便で役場総務課宛に送付。

その他 詳しくは回覧または山江村HPをご覧ください

申込み・問合せ 山江村役場総務課 ☎ (23) 3111  
〒868-8502 球磨郡山江村大字山田甲1356番地の1

## 年末年始の交通事故にご注意を

年末年始は、人や車の動きが慌ただしくなり、重大な交通事故の発生が懸念されることから、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、年末年始交通事故防止運動を実施します。

特に、自転車利用者は「ヘルメット着用」を実践しましょう。

年末年始に交通事故ゼロの山江村を目指して、村全体で改めて意識ていきましょう!!

【期間】令和4年12月21日（水）～令和5年1月3日（火）までの14日間

【推進項目】①飲酒運転等の危険運転の防止  
②夕暮れ時と夜間の交通事故防止  
③歩行者の安全と自転車の安全利用の確保  
④高齢者の交通事故防止

## 令和4年度 山江村職員採用試験（追加募集） の案内

職種 一般事務（高卒程度）

採用予定数 3名程度

職務内容 山江村長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事

受験資格 昭和57年4月2日から平成17年4月1日生まれの者（この他にも資格要件あり）

一次試験日 令和5年1月22日（日）  
※二次試験については、一次試験合格者に別途通知

試験会場 山江村農村環境改善センター

試験内容 教養試験・適性検査・作文試験

申込受付 令和4年12月12日（月）～令和5年1月4日（水）  
(土・日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時)

申込方法 持参・郵送による申請

●持参の場合…

必要事項を記入し総務課まで持参。

●郵送の場合…

返信用封筒（宛名を記入し、84円を貼付けたもの）を同封の上、封筒表に「山江村職員採用試験申込み」と朱書きし、簡易書留郵便で役場総務課宛に送付。

その他 詳しくは回覧または山江村HPをご覧ください

※ヘルメット着用：  
令和4年4月27日公布の道路交通法一部改正により、公布1年後から熊本市以外でも全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務となる予定です。

問合せ 総務課 ☎ (23) 3111



## 山江村省エネ家電等生活支援事業補助金の申請受付を開始します

山江村では「鎮山親水」の理念のもと復興事業を進めるとともに、「SDGs」をさらに推進し、コロナ禍における家庭エネルギー費用負担の軽減を図るため、一定基準を満たす省エネ家電製品等を購入する世帯を対象に補助金を交付します。

### 【交付対象要件】

- (1) 村内に住所を有し、かつ、自らが居住している村内にある住宅に省エネ家電製品等を設置する世帯主であること
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと
- (3) 世帯員全てが村税を滞納していないこと

### 【対象の省エネ家電】

エアコン、冷蔵庫、テレビ、照明器具…統一省エネラベル2つ星以上薪ストーブ…巻き及び木材の端材等を主燃料として使用するもの

### 【対象経費及び交付額】

対象経費：省エネ家電製品等の購入費(設置等の工事に要する経費を含み、消費税及び地方消費税を含む)

交付額：対象経費の1/3以内、上限5万円(千円未満切捨て)

### 【交付申請期間】

12月1日(木)から令和5年2月28日(火)まで

### 【実績報告】

令和5年2月28日(火)まで

※申請方法や対象製品等の詳細については、山江村ホームページをご確認いただくか、また企画調整課までお問合せください。

### 【企画調整課】

(23)3112



## マイナンバーカードの窓口受付時間を延長します

■期間：12月5日(月)～ 9日(金)

19時まで

■受付窓口：健康福祉課戸籍係

■対象となる手続き

①マイナンバーカードの申請及び交付

②マイナポイントの申込

■手続きに必要なもの

①マイナンバーカードの申請

・交付申請書(お持ちの方)

②マイナンバーカードの交付

・交付通知はがき・本人確認書類(免許証など)・通知カード・住基カード(お持ちの方)

③マイナポイントの申込

・マイナンバーカード・数字4桁の暗証番号

・ポイントを入れる決済サービスのIDやセキュリティコードなど

・口座情報のわかるもの(通帳やキャッシュカード)

※手続きはご本人が行っていただく必要があります。

※マイナポイントの申込手続きは事前予約が必要です。

☎ 健康福祉課戸籍係(23)3978



## 防災行政無線の戸別受信機の設置と修繕は役場へ

防災行政無線は、大雨や台風時の災害が発生する恐れがあるときなどに情報伝達手段として非常に重要です。

防災行政無線の戸別受信機を設置されていないご家庭は、設置の申請を隨時受け付けていますので、お気軽に役場総務課までご連絡ください。

また、戸別受信機の音声が聞こえづらい等の不具合についてもご連絡ください。

☎ 総務課(23)3111

# お知らせ



全般



相談



募集



## マイナンバーカード日曜交付・申請サポート

平日の来庁が難しい方、カードの申請を希望される方は、ぜひご利用ください。

※マイナンバーカードの交付は本人に限ります。

実施日：12月25日(日)8時30分～正午

交付窓口：健康福祉課戸籍係

必要なもの：

○マイナンバーカード交付通知書(ハガキ)

○本人確認書類

(1点でよいもの)運転免許証、パスポート、運転経歴証明書、身体障がい者手帳などの写真付き公的身分証明書

(2点必要なもの)健康保険証、医療受給者証、年金手帳、学生証、介護保険証

○通知カード(お持ちの方のみ)

☎ 健康福祉課戸籍係(23)3978



## 山田小学校の屋根改修工事を行います

山田小学校は昭和50年に建築されており、築47年となりました。校舎の屋根は長年の雨風によって防水シートが破れ、教室や廊下部分に雨漏りがみられるため、校舎3棟の屋上に屋根を設置する工事を行います。

【工事期間】令和4年10月5日～令和5年3月24日

工事期間中は、できるだけ授業等に支障がないよう、また、安全に気を付けて施工します。

☎ 教育委員会(23)3604

## 令和6年4月1日から相続登記が義務化されます!

現在、不動産を相続しても、相続人に登記をする義務がないため、相続登記が長年放置され、いわゆる「所有者不明土地」が増加しています。

そのため、土地の所有者の探索に多大な時間と費用が必要となり、公共事業や復旧・復興事業が円滑に進まず、民間取引や土地の利活用の阻害要因となったり、土地が管理されず放置され、隣接する土地への悪影響が発生したりするなど、様々な問題が生じています。

そこで、所有者不明土地問題を解決するため、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度など、様々な制度がスタートします。

制度の詳細につきましては、法務省ホームページを御覧ください。



### 相続登記の義務化のポイント

・土地、建物が対象です。

・未登記建物の場合は、建物表題登記から行う必要があります。

・法律の施行日(令和6年4月1日)以前に発生していた相続も対象です。

☎ 税務課(23)5692

## 消費生活なんでも相談会(無料・予約者優先)

弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

対象者:人吉球磨在住の方

※要予約

日時:12月20日(火)10時~15時

場所:人吉市消費生活センター

相談内容:借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

☎ 人吉市消費生活センター(22)2111

## 物価高騰に伴う高齢者世帯等生活支援給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した高齢者に、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、給付金を支給します。

【支給対象者】令和4年4月1日時点で、山江村の住民基本台帳に登録されている70歳以上の世帯。ただし、下記に該当する世帯は対象外となります。

(1)電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象となる世帯

(2)令和4年度(令和3年中)の所得額が145万円以上の方

【給付額】1人あたり1万円

【申請方法】11月下旬に対象者の方に発送します。必要事項記入しご提出ください。

【申請期限】令和5年1月31日(火曜日)まで

☎ 健康福祉課福祉係(23)3978

## 障害福祉サービスのご相談は健康福祉課へ

「障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営む」ことを目的とした障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスを提供しています。

サービスは、障害の程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行う「介護給付支援」と、身体的・社会的なリハビリや就労につながる「訓練等給付支援」があります。個々の障害のある人の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に支給決定が行われます。

ご利用等の相談は健康福祉課福祉係までお問い合わせください。

☎ 健康福祉課福祉係(23)3978

【12/3~12/9は障害者週間】  
障害者の自立と社会参加により一層の理解とご協力を

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して給付金を支給します。

【支給対象者】令和4年9月30日時点で、山江村の住民基本台帳に登録されている方で下記に該当する世帯となります。

(1)住民税非課税世帯

世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(2)家計急変世帯

予期せず令和4年1月から12月の収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯  
※上記(1)、(2)いずれも住民税均等割の課税者から税法上扶養されている「扶養親族等のみからなる世帯」を除きます。

【給付額】1世帯あたり5万円

### 【申請方法】

(1)住民税非課税世帯

対象者に確認書を発送します。必要事項記入しご提出ください

(2)家計急変世帯

窓口での申請が必要です。申請書に収入額が確認できる書類(給与明細等)、振込先口座が確認できるものをご提出ください。

【提出期限】令和5年1月31日(火)

【申請先】健康福祉課福祉係

☎ 健康福祉課福祉係(23)3978

## 12月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩みや精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安・心配などを相談いただけます。

実施日:12月8・23日

時間:14時~15時

場所:人吉保健所(球磨地域振興局2階)

☎ 人吉保健所(22)3107

## 専門家とこころの相談 ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

### 相談方法:

- ①まず健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。
- ②相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

場所: 福祉保健センター健康の駅  
(来場困難な場合は自宅訪問可)

☎ 健康福祉課(23)3978



## ワンストップ就労相談 窓口を開設しています

県では、人吉・球磨地域の人材確保・マッチング支援のため、ジョブカフェ・球磨ブランチ(球磨地域振興局3階)の体制を強化し、「ワンストップ就労相談窓口」を開設しています。

求職中の方はもちろん、採用活動中の事業所も無料で利用可能で、気軽にご相談ください。

相談は事前予約が必要です。

開所時間: 10時~17時

定休日: 土日祝日

出前相談会開催日:

12月13日(あさぎり町免田保健センター)

12月14・27日(湯前駅レールヴィング)

12月21日(ハローワーク球磨)

12月22日(多良木町多目的研修センター)

※時間は13時~16時(13・27日のみ13時30分~16時30分)

☎ ワンストップ就労相談窓口(ジョブカフェ・球磨

ブランチ)

(22)0555



## 歯周疾患健診を実施します

歯の健康は、ものをおいしく食べる、会話を楽しむなど豊かな生活を送るために必要です。また、生涯にわたり自分の歯を健康に保つためには、むし歯や歯周病の発症を予防することが大切です。特に歯周病については糖尿病をはじめとした全身疾患と深く関連しているため、全身の健康と関連づけて予防に取り組む必要があります。

本村では、歯周病の予防と早期発見のために歯周疾患健診を実施しています。

期間: 12月28日まで

対象者: 今年度中に20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる節目年齢の方(村から問診票を送付しています)

費用: 500円、70歳は無料(但し、精密検査や処置については別料金が発生しますので医療機関とよくご相談ください)

この機会に、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診を受けられることをお勧めします。

☎ 健康福祉課保健衛生係  
(24)1700

## 年金相談所 (完全予約制)のご案内

■人吉市役所12月5・12・19・26日  
時間9時30分~16時45分(12時~13時を除く)

■錦町社会福祉協議会(温泉センター)12月14・28日  
時間 9時~17時(12時~13時を除く)

■多良木町役場12月7・21日  
時間 9時~17時(12時~13時を除く)

事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎ 八代年金事務所 お客様相談室  
0965(35)6123

## 生後6か月~満18歳に達する方のインフルエンザ予防接種助成について(任意接種)

本村では以下の対象者に予防接種費用の一部を補助しています。対象の方で助成を希望される方は申請期限までに申請をお願いいたします。

■対象者: 予防接種時に生後6か月以上で満18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある方。但し、既婚者や社会保険各法に加入し働いている方(勤労学生含む)は除く

■負担金: 償還払い(役場への申込不要)

直接医療機関へ予約し、予防接種を受けた後、領収証(原本)、母子健康手帳、印鑑、振込み先の通帳※を持参し役場へ申請すると、1回につき個人負担金から1,000円を差し引いた金額を償還払いします。

※すこやか子ども医療の口座の場合は、通帳の持参は不要

■助成期間: 10月1日(土)~令和5年3月31日(金)まで

☎ 健康福祉課保健衛生係  
(24)1700

## 災害時に支援が必要な 方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日ごろの見守りや災害時の情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

登録窓口/健康福祉課(代理人申請可。但し、本人同意必須)

☎ 健康福祉課(23)3978

## 法定調書の提出は 1月31日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、源泉徴収票や支払調書などの法定調書(一部を除く。)を一年間の支払分を取りまとめて税務署に提出することになっています。

令和4年中の支払に係る法定調書の提出は、令和5年1月31日(火)までとなっていますから、正確に記載し、期限までに提出してください。

なお、マイナンバー制度の導入により、法定調書の提出義務者(支払者)は、原則として金銭等の支払を受ける方及び支払者等のマイナンバー又は法人番号を記載する必要があります。

また、法定調書の種類ごとに、前々年に提出すべきであった当該法定調書の枚数が100枚以上である法定調書については、e-Tax、光ディスク又はクラウド等による提出が必要です。

提出について、ご不明な点がありましたら、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>又は国税庁検索)をご覧ください。  
人吉税務署(23)2311

## ペットを飼う前に考えること

犬や猫をペットとして飼うということは、動物の命に責任を持つことを意味します。ペットが健康で快適に暮らせるようにするとともに、地域や周囲の人達に迷惑をかけないようにすることも飼い主の義務です。

ペットを飼う前には、世話をしつけを毎日欠かさずにできるか、経済的負担や家庭状況など、最期まで責任をもって飼育ができるかしっかり考えておきましょう。

問合せ 人吉保健所(22)3108

## 三日月詣を開催します

地域ブランド「人吉・球磨 風水・祈りの浄化町」のメイン・イベントである三日月詣(ルビ:みかづきもうで)を開催します。人吉城は別名三日月の城とも言いますが、その由来となった「靈石・三日月石」を祀るイベントです。石が発見された旧暦正月三日は古くは吉日とされていました。その吉日を再興し、水害復興やコロナ収束などを祈願します。吉日のお祝いとして人吉球磨全体で食・体験なども展開します。三日月石にまつわるストーリーやイベントなど詳しくはホームページをご覧ください。

### 【三日月石祈祷会】

期日:令和5年1月24日(火)

場所:相良神社(人吉市麓町35-1)、浄心寺(球磨郡湯前町瀬戸口5617)

時間:相良神社は9時~、浄心寺は13時30分から

### 【三日月詣ウィーク】

期日:令和5年1月24日(火)~29日(日)

場所:人吉球磨一体

一般社団法人  
人吉球磨観光地域づくり協議会  
(49)9010



## 熊本県夜間安心医療電話相談事業(#7400)

### 対象者

県内在住・滞在者(主に15歳以上)  
※15歳未満は、必要に応じて子ども医療電話相談(#8000)を案内

### 相談内容

夜間の急な病気やけが等に関する電話相談を受け付け、医療機関受診の必要性や応急手当の方法等を助言するとともに、必要に応じて対応可能な医療機関の情報を提供します。

### 相談方法

- ・#7400(“熊本県民に不安なし”)に架電
- ・ダイヤル回線の電話やIP電話、光電話からは☎03-6730-5996に架電

### 相談日時

毎日19時~翌朝8時

### 相談員

看護師が対応し、必要に

応じて、常時待機している医師が

二次的に助言・指導を行います。

### 【熊本県ホームページ掲載】

## 「おしごと出張相談会」

### 若者サポートステーションひとよしサテライト(無料)

「働きたい」という気持ちを応援しています。詳細はホームページからもご覧になります。

### 日時:

- ハローワーク球磨  
12月6・20日、1月10日  
13時30分~16時30分
- あさぎり町免田保健センター  
12月13日  
13時30分~16時30分

対象:15~49歳の求職者、そのご家族の方(但し、免田保健センターでの相談会は、全年齢対象)

☎ジョブカフェ・球磨ブランチ(球磨地域振興局3階)(22)0555

✉kuma@jobcafe-branch.com

※感染症の状況により中止の場合、ひとよしサテライト、もしくはお電話、ビデオ通話にてご相談いただけます。

卒業すれば学士の学位を取得できます。

放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。

半年だけ在学することも可能です。

全国に学習センターが設置されています。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学熊本学習センター(☎096-341-0860)までご請求ください。また、右記QRコードからもご請求できます。

出願期間は、第1回が2023年2月28日まで、第2回が3月14日まで。

☎放送大学熊本学習センター  
096(341)0860



受験資格等及び受験申込の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧いただけます。次にこのところへお問い合わせください。

☎熊本国税局人事第二課試験研修係096(354)6171 内線6046

## 募 放送大学入学生募集

放送大学は、2023年4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。



## 国税専門官採用試験に新試験区分(理工・デジタル系)が創設されます

経済社会のICT化が進む中、国税庁においても、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの取組が進められています。この取組をより一層推進するため、2023(令和5)年度から国税専門官採用試験に新試験区分(理工・デジタル系)が創設されます。

新試験区分(理工・デジタル系)では、基礎数学・情報数学・情報工学・物理・化学等が試験科目に設定されており、幅広く理工・デジタル系の方が受験しやすい試験となっています。

国税の職場には、理工・デジタル系の方が活躍できる多様なフィールドが用意されていますので、2023(令和5)年度国税専門官採用試験に是非お申し込みください。

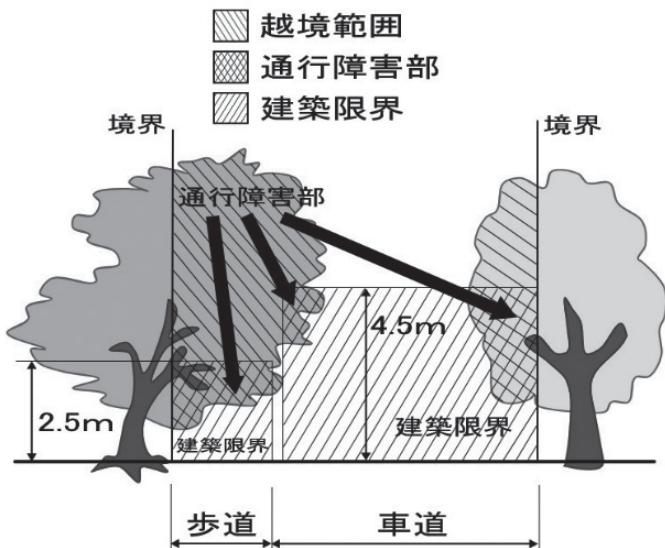
# 山江村林業振興事業補助金を拡充しました

村民の皆様が山林へ親しみを持っていただくと共に林業振興を図るため、山江村林業振興事業補助金を左記のとおり拡充いたしました。

詳しくは、産業振興課林政係(Tel23-3113)へお問い合わせください。

事業名	内 容	旧	新	要 件
林業従事育成支援対策事業 (拡充)	森林施業に必要な機器等の導入に係る経費	2分の1 上限10万円	3分の2 上限10万円	次の要件を全て満たす個人 1 村内に住所を有する個人
	森林施業に必要な防護服等の導入に係る経費	2分の1 上限10万円	10分の9 上限5万円	
森林整備支援事業 (新設)	申請者自らが行う間伐に要する経費		熊本県間伐等森林整備促進対策事業と同程度	2 村内の山林を管理する個人 3 他制度による補助金等を受けていない者(再造林に要する経費は除く)
	主伐時の搬出に要する経費		定額単価 1m <sup>3</sup> あたり100円	
	再造林に要する経費		定額単価 0.1Haあたり 10,000円	

## 道路に張り出している木の伐採にご協力を!!



道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

よって、道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いします。

問合せ 県道路保全課 ☎096(333)2495

## 令和4年度調理師業務従事者届の提出が必要です

調理師は、調理師法に基づき2年毎に氏名等の届出が必要です。

対象者: 令和4年12月31日現在、調理師免許を有し熊本県内で調理業務に従事している方

届出期間: 令和5年1月4日(水)～1月15日(日)

届出方法: オンライン又は郵送

配布場所: 各保健所、熊本市区役所、山鹿市役所等

※届出様式は、県ホームページからもダウンロードできます。

☎人吉保健所(22)3107

## 後期高齢者医療保険制度からのお知らせ ～「障がい認定」を受ける手続き～

65歳以上75歳未満の方で一定の障がい※がある方が、申請を行い、熊本県後期高齢者医療広域連合から認定を受けたとき(認定を受けた日から)は、後期高齢者医療制度の被保険者になります。

※一定の障がいとは…

- 1 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- 2 身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
  - ・音声機能、言語機能の著しい障害
  - ・両下肢のすべての指を欠くもの
  - ・1下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの
  - ・1下肢の機能の著しい障害
- 3 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- 4 療育手帳A1・A2をお持ちの方
- 5 障害基礎年金1級・2級の年金証書をお持ちの方他

65歳以上75歳未満の方が熊本県後期高齢者医療広域連合の障がい認定を受ける際の手続きについて

以下のものをご持参のうえ、健康福祉課窓口にて手続きしてください。

なお、それまでに加入していた保険は、脱退の手続きが必要です。

○障がいの程度が確認できる書類(障害者手帳など)

○本人確認証明(運転免許証など本人と確認できるもの)

○マイナンバーが確認できるもの

【代理申請の場合】

印鑑、代理の方の本人確認証明が必要です

※障がい認定はご本人の申請により、将来に向かって撤回することができます。この場合、国民健康保険、健康保険組合等に加入することになります。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(23)3978

## 陽性だった方へ ~自宅療養中に気を付けること~

## 自宅待機期間は何日?

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
自宅療養者 宿泊施設療養者	症状のある方	発症日	不要不急の外出自粓 (発症日を0日目として7日間)				療養解除		検温など自主的な感染予防行動の徹底				
			不要不急の外出自粓 (検体採取日を0日目として7日間)				療養解除						
	症状のない方	検体採取日	不要不急の外出自粓				抗原検査 キット 陰性	療養解除	検温など 自主的な 感染予防 行動の徹底				

## 療養中の過ごし方

- ◆ 原則、外出は自粓してください(感染症法に基づく協力のお願いです)
- ◆ 症状軽快してから24時間が経った場合や、無症状の場合は、生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。ただし、自主的な感染予防行動(人の接触は短時間としマスクを着用、移動時は公共交通機関を使わないことなど)を徹底してください

## 療養解除後の注意点

療養が解除になっても、症状がある方は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、感染リスクがあります。

- ◆ 検温など健康状態を自身で確認
- ◆ 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること
- ◆ マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

地産地消推進便り  
-学校給食食材の自給率-

給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。

総使用量……実際給食で食べられた数量

総仕入数量…給食製造のために仕入れられた数量

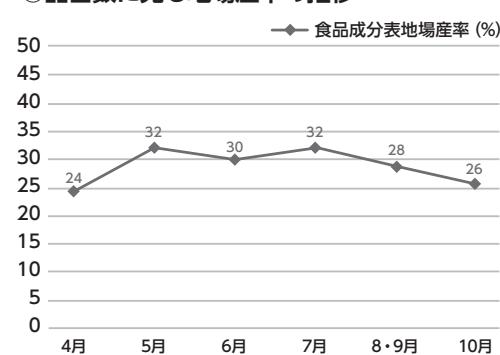
山江産数量…総仕入数量の内、山江村産農産物の数量

※総使用量は可食部のみの数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。

## ◎10月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	639.5	米	450.0	450.0
		モチ米	11.3	11.3
		彩り米	1.3	1.3
		モチ麦	31.0	31.0
2 いも及びでんぶん類	184.6	サトイモ	76.5	51.0
		ジャガイモ	42.7	33.2
		サツマイモ	56.9	22.9
		コンニャク	15.6	0.0
3 砂糖及び甘味類	16.6			
4 豆類	144.9	ダイズ	2.0	0.0
		アズキ	4.3	0.0
5 種実類	17.0	むき栗	6.5	6.5
6 野菜類	728.8	カボチャ	58.2	11.5
		キャベツ	93.9	10.6
		キュウリ	46.0	0.0
		ゴボウ	26.2	0.0
		ダイコン	52.3	0.0
		タケノコ	16.3	16.3
		タマネギ	156.4	0.0
		ネギ	17.9	10.6
		ニンジン	96.5	0.0
		ハクサイ	1.2	0.0
		ピーマン	4.0	4.0
		トマト	8.0	0.0
		ニラ	1.4	0.0
7 果実類	56.4	モヤシ	19.6	0.0
		ニンニク	0.9	0.9
		ホウレンソウ	31.5	0.0
		コマツナ	11.3	6.7
		ユズ	5.5	5.5
		カボス	3.5	3.5
		リンゴ	18.3	0.0
		カキ	19.4	14.1
		ナシ	3.8	3.8
		バナナ	5.8	0.0
		ナシ	3.4	3.4
		キクラゲ	1.1	1.1
8 きのこ類	27.7	4.7		
		10 魚介類	149.6	
		11 肉類	114.1	
		12 卵類	50.0	鶏卵 52.1
		13 乳類	1759.1	
		14 油脂類	26.4	
		15 菓子類	8.8	
		16 し好飲料類	11.7	
		17 調味料及び香辛料類	112.6	
		18 調理加工食品類	22.8	
		合 計	4075.4	1558.0 802.8

## ◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

## むらの動き (10/1 ~ 10/31 受付分)

おくやみ申し上げます

稻富 重徳さん (第6区) (10/7)  
山下 美智子さん (第14区) (10/9)  
吉村 和興さん (第3区) (10/10)

香典返し

稻富 ささ子様 宮原 ゆきみ様  
吉村 三男様

## 人口と世帯 -Population-

10月31日現在(前月比)

人口	3,304人	( - 5)
男	1,543人	( - 1)
女	1,761人	( - 4)
世帯	1,208世帯	( + 2)

## 主な電話番号 -Telephone-

総務課 ..... 23-3111 ※  
企画調整課 ..... 23-3112 ※  
産業振興課 ..... 23-3113 ※  
税務課 ..... 23-5692 ※  
健康福祉課 (福祉・戸籍) ..... 23-3978 ※  
健康福祉課 (保健衛生) ..... 24-1700 ※  
地域包括支援センター ..... 23-2232 ※  
建設課 ..... 23-6449 ※  
教育委員会 ..... 23-3604 ※  
会計室 ..... 23-3293 ※  
議会事務局 ..... 23-3401 ※  
農業委員会事務局 ..... 23-3613  
ケーブルテレビセンター ..... 22-8808 ※  
歴史民俗資料館 ..... 23-3665  
復興村づくり推進室 ..... 23-3114 ※  
FAX (代表) ..... 24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります

## つぶやき

令和4年も残すところあとわずかとなりました。

コロナ禍において私たちの日常も様変わりしましたが、皆さんはどうにすごされていますか？私は新しい趣味のガーデニングに取り組み始め2年が経ちました。人間同士での集まりが難しい中、草花の手入れをしながら草花と会話することで心が満たされる気がします。実際、土いじりはメンタルにも良い作用をもたらすと言われていますので、皆さんもはじめてみられてはいかがでしょうか？今からの時期は、秋に植えた球根が春に芽吹くのを想像して楽しむのも一つですよ。

皆さんの新しい1年に花が咲き乱れ、心躍る日々が過ごせますように。(S・M)



エコやごみに対する情報をお伝えする

# エコ得情報局

(単位:kg)

年(令和)	3	4	3	4	3	4
月	8月		9月		10月	
一般 廃 棄 物	可燃物	60,290	60,280	47,440	53,190	55,790
	不燃物	3,670	3,450	2,780	2,760	3,440
	粗大物	630	690	1,120	470	1,250
	有害物	0	0	0	0	0
計		64,590	64,420	51,340	56,420	60,480
資源物		7,400	7,430	7,520	4,980	6,570
						6,880

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。

※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

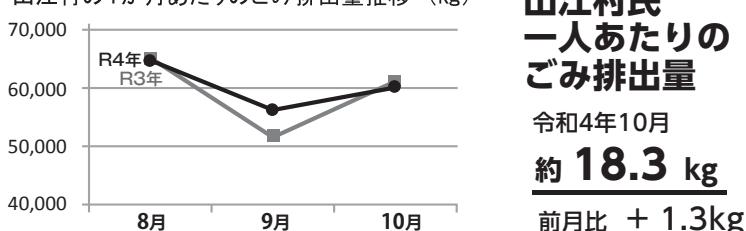
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出てください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



## 山江村民 一人あたりの ごみ排出量

令和4年10月

約 18.3 kg

前月比 + 1.3kg

## 村内で多発!! ごみの不法投棄は犯罪です。

村内でごみの不法投棄が発生しています。

家庭から出る一般ごみから洗濯機などの家電製品が河川や人通りの少ない道端に放置されている状況です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とされており、悪質な場合は罰金や懲役刑が科せられるなど、不法投棄はれっきとした犯罪です。

村民の皆さんにおかれましては、不法投棄を見つけた、投棄する現場を目撃した場合は、すぐに役場健康福祉課もしくは警察まで連絡をお願いします。(健康福祉課 ☎ 24-1700)

山江村の環境、景観美化を推進するためにも、不法投棄の撲滅を目指しましょう！

※不法投棄…指定された方法や処分場以外に廃棄物(ごみ)を捨てる行為



## 新型コロナウイルス対策支援事業

## やまえ生活支援券を郵送しています

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い物価高騰する食糧費をはじめとする消費の下支え等を通じた生活者支援を目的として、やまえ生活支援券を全世帯へ郵送しています。

郵送される商品券は、配達員からの手渡しによる受け取りとなります。(対面授受方式)

不在の場合は、不在票が投函されます。

**利用可能店舗** 郵送する封筒に店舗リストを同封しております

**商品券** 一人あたり5,000円(500円×10枚)

**使用期間** 令和4年12月1日(木)から

令和5年2月28日(火)まで

**問合せ先** 山江村役場企画調整課 (23)3112

※商品券は、令和4年11月1日現在、山江村住民基本台帳に記録されている住所を有する方を対象に交付します。

やまえ生活  
支援券



取扱店

利用可能店舗は、  
こののぼりが印

今月の1枚



## コウタケ発見

10月中旬に『コウタケ(香茸)を発見した!』と情報化推進員さんから投稿をいただきました。

コウタケはアカマツなどの針葉樹や広葉樹が入り混じった場所に発生するそうです。干すとよい香りがあるので香茸と呼ばれています。

自然豊かな場所だからこそ発生する貴重な資源です。多くの植物や生物が共存する豊かな山を、山江村の宝として残していきたいものです。

情報提供者:第16区情報化推進員さん

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係

☎(23)3112

✉kikaku@yamae.kumamoto.jp

## 春菊の白和え

## にこにこ食堂



## 材料/数量(4人分)

春菊 ..... 100g  
豆腐 ..... 1/3丁  
人参 ..... 1/4本

## 調味料

みそ	小さじ1
さとう	小さじ2
薄口しょうゆ	小さじ1
塩	少々
すりごま	小さじ1

## 作り方

- 人参は細く切ってさっと茹でる。春菊もさっと茹で冷ましておく。豆腐は湯通しして、布巾で水分を切っておく。
- すり鉢で豆腐と調味料をよくなじませ、春菊と人参を加えて混ぜ合わせる。

